

## 「お知らせ」

令和2年4月1日から改正健康増進法が全面施行と  
なったことにより（[厚生労働省 HP](#)）  
農協施設内での喫煙が禁止となりました。

組合員皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。